

令和7年度 関東森林管理局国有林森林計画等検討会

日時：令和8年3月5日（木）10：10～

場所：関東森林管理局 2階大会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 関東森林管理局長挨拶

3 出席者紹介

4 座長互選

5 議 題

- (1) 森林・林業を取り巻く状況
- (2) 地域管理経営計画等の策定・変更について

6 閉 会

別紙

関東森林管理局国有林森林計画等検討会委員名簿

氏名	職名等	備考
あさの 浅野 志穂	(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所 研究ディレクター (国土保全・水資源研究担当)	
おおくぼ 大久保 達弘	東北農林専門職大学 農林業経営学部森林業経営学科 教授	
おぶち 小淵 紀久男	上毛新聞社 取締役総務・経理・労務・経営企画担当	
こがわ 古川 秀二	物林(株) 国産材事業推進部長	欠席
たかはし 高橋 修	群馬県森林組合連合会 木材部長	欠席
たなか 田中 惣一	田中林業(株) 代表取締役	欠席
でじま 出島 誠一	(公財)日本自然保護協会 自然保護担当特任部長	(WEB)
なかむら 中村 公子	(株)茨城県南木造住宅センター 代表取締役	
なかむら 中村 令子	(一社)千葉県木育コーディネーター協会 代表理事	欠席
やまもと 山本 美穂	宇都宮大学農学部森林科学科 教授	

(※ 五十音順に掲載)

令和7年度 関東森林管理局国有林森林計画等検討会

関東森林管理局出席者名簿

所 属	職 名	氏 名
関東森林管理局	局長	<small>マツムラ</small> 松村 <small>タカノリ</small> 孝典
総務企画部	企画調整課長	<small>アワノ</small> 栗野 <small>カツヒロ</small> 雄大
計画保全部	部長	<small>イナ</small> 伊奈 <small>ヤスハル</small> 康治
	計画課長	<small>ササキ</small> 笹木 <small>マサミチ</small> 征道
	保全課長	<small>ヒヨウドウ</small> 兵藤 <small>ヒサン</small> 尚
	治山課長	<small>ムラマツ</small> 村松 <small>ヨシアキ</small> 義昭
森林整備部	部長	<small>マスダ</small> 増田 <small>ヨシアキ</small> 義昭
	森林整備課長	<small>オガタ</small> 緒方 <small>ヒロシ</small> 博史
	資源活用課長	<small>サイトウ</small> 齋藤 <small>カズヒロ</small> 一広
	技術普及課長	<small>ウエハラ</small> 上原 <small>カナコ</small> 加奈子
森林整備部 技術普及課（課長以外）	流域管理指導官	<small>コサカイ</small> 小酒井 <small>ノボル</small> 昇
計画保全部 計画課（課長以外）	企画官	<small>ウツミ</small> 内海 <small>ヨウタ</small> 洋太
	経営計画官	<small>サトウ</small> 佐藤 <small>ヒロシ</small> 大
	経営計画官	<small>ミヤジマ</small> 宮嶋 <small>サオリ</small> 沙織
	経営計画官	<small>クワジマ</small> 栗島 <small>シンジ</small> 晋司
	経営計画官	<small>モリイズミ</small> 森泉 <small>ホウスケ</small> 鳳介
	経営計画官	<small>オオクマ</small> 大熊 <small>セイジ</small> 精次
	行政専門員	<small>タカヒラ</small> 高平 <small>ケンジ</small> 健二
	主事	<small>ユカワ</small> 湯川 <small>アイ</small> 愛
	主事	<small>タムラ</small> 田村 <small>ミフ</small> 弥和
	課長補佐	<small>カワムラ</small> 河村 <small>タケン</small> 健
	企画係長	<small>ツルブチ</small> 鶴淵 <small>タカユキ</small> 尊幸

関東森林管理局国有林森林計画等検討会運営要領

制 定 平成16年11月16日 16関企第91号

最終改正 令和5年8月1日 5関計第102号

(検討会の設置)

第1条 国有林の地域別の森林計画、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の樹立・策定又は変更に関し、学識経験を有する者の意見を聴くため、関東森林管理局に国有林森林計画等検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討会の委員は、学識経験を有する者のうちから、関東森林管理局長が委嘱する。

第3条 委員の任期は、任命された日から2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

第4条 検討会に座長を置き、委員の互選による。

2 座長は、検討会の進行をつかさどる。

(検討事項等)

第5条 検討会においては、次に掲げる事項について、委員の意見を聴取する。

(1) 国有林の地域別の森林計画、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の樹立・策定又は変更に関すること。

(2) その他関東森林管理局長が必要と認める事項。

2 検討会は、前項に掲げる必要が生じた場合に、関東森林管理局長が開催する。

3 委員の代理による出席は認めない。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、関東森林管理局計画保全部計画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が、検討会に諮って定める。

附則

この要領は、平成19年11月1日から施行する。

附則

この一部改正は、平成24年11月1日から施行する。

附則

この一部改正は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この一部改正は、令和5年8月1日から施行する。

令和7年度
関東森林管理局国有林森林計画等検討会

配布資料一覧

- 1 議事次第
- 2 関東森林管理局国有林森林計画等検討会委員名簿
- 3 関東森林管理局出席者名簿
- 4 関東森林管理局国有林森林計画等検討会運営要領
- 5 資料1：森林・林業を取り巻く状況
資料2：地域管理経営計画等の策定・変更
資料3：令和7年度に策定・変更する地域管理経営計画等の公告・縦覧結果
について
資料4：(1) 令和7年度地域管理経営計画等の策定に関する資料
 - ・ 地域管理経営計画（案）
 - ・ 地域管理経営計画別冊「森林の管理経営の指針」（案）
 - ・ 国有林野施業実施計画（案）(2) 令和7年度地域管理経営計画等の変更に関する資料
 - ・ 地域管理経営計画（案）
 - ・ 国有林野施業実施計画（案）